

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポラ種ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

FAX(03)3299-5367

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

自衛隊合憲論へ動き急

連合の意識調査と最近の特徴

「党中党」へ進む「改革議員連合」づくり

水曜会、創る会で党解体を画策

資料1 「社会党改革議員連合」結成趣意書

資料2 「作業課題と日程」(改革議連準備会)

山岸「連合」の社会党への介入

選別すいせんは憲法の破壊

資料3 候補者の「選別」は政党への介入(山花委員長へのアピール)

残った九条と消された第十三・十六条

新憲法制定の舞台裏を洗ってみれば

資料4 憲法「改正」…を阻止する決議(国労・東京)

沈滞と無気力と不誠実

末期症状呈した社会党都本部大会

読者からのおたより

労研センター 三月二七日午後一時より国会会館8階ホール

十周年記念シンポジウムにご参加を

旬刊 社会通信

NO. 535

一九九三年四月一日

一九九三年四月一日発行

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

自衛隊合憲論へ動き急

連合の意識調査と最近の特徴

一九八九年、総評の自壊で日本労働運動の四番バッターの座を射止めた連合だが、その存在感は皆無にひとしい。表の会長・山岸は経世会分裂を天の恵みとばかり、政界再編なんのことはない社会党の93春闘の事態はどうか。これだけ首切られているというのに、連合は抗議の声を上げようとしない。それどころか、乗っ取り、基本政策転換に大童（おおわらわ）。社会党ジャックを背景に会長職生き残りを策しているし、裏の会長・鷲尾（鉄鋼労連委員長）は、連合主流（JC組合）をバックに自民本流との連携に走り回る。いったい連合はいつから政党になったのか、副業ばかりに精を出さず本業に務めよと、きしみは深まるばかりである。

こんなだらない連合だが、社会党ジャックと自衛隊合憲論をめざす点では完全に一致している。いったい連合は何を考え、動いているのか。

九三春闘まっさかりだが、その背後で「連合の政治アンケート」がおこなわれている。対象は八万人、実施月は九三年二月である。その調査項目は「現在の政治や社会をどう評価」「昨年七月の参院選で投票したか」「政治改革で重要なことは」「中選挙区制をどう思うか」「日本の国際貢献のあり方は」「PKO協力をどう思うか」「その憲法上の位置付けは」「支持政党はどこか」「労働組合と政党の関係はどうあるべきか」というもので、質問は二五項目。とりわけ生々しい諸項目が次から次へと出てくることに注意をひく。

この調査表を目にした組合員は、「マルするところがない」「自衛隊合憲をめざす露骨な誘導」「組合員にはとてもおろせない」と異口同音に語っていた。

連合の方針は「自衛権は国の基本的権利」「自衛隊は合憲」「PKO賛成」「日本の国際貢献は憲法上から当然」というのだから、このアンケート調査で、裸で狼の群の中に投げ出されている組合員がどのような回答をするか、ほぼ想像がつく。しかも連合指導部のメンバーは「現状を変える」意志はもともとなく、現状に「追随」する「常識ある労働運動の追求」というのだから、この調査がどう利用されるか、いわずして明らかだろう。

連合は五月一八―一九日の二日間、昨年五月と同様、三役会議を開き、国の基本政策（安保・防衛・外交、自衛隊、政治のあり方）について論議する。この会議の資料にアンケート調査結果がなることは必至。おそらく四月下旬前後にこの調査の「中間報告」が出されることになるのではあるまいか。諸新聞はこれが労働組合員の政治意識と大々的に伝えるだろう。おそらく「読売」や「産経」など、すでに改憲論に舵を切った大新聞社は「世論はここまで進んだ」と書くのではないか―彼らが沈黙を守らざるをえない結果を期待したいが。

連合の意向は五月の会議で政治問題に決着をつける、そして十月の第三回連合大会で正式決定する、というものだ。彼らが考えるようにことは進むのか。現情は歴史的激動期、「ゆとり・豊かさ」の前提が音をたててくづれている。

「党中党」へ進む「改革議員連合」づくり

——水曜会、創る会で党解体を画策——

派閥再編に動き出した田辺・山岸

いわゆる政界再編に呼応して、社会党右派は「派閥の再編」を開始した。自民党政権崩壊の危機と不況の深化を切り抜けるためにアメリカ並みの保守二党制をねらう「財界」を先頭とする日本の支配層はマスコミに支えられて「日本新党」や「平成維新の会」などを触媒に社公民を含めたもう一つの保守党をつくらうとしている。今までの保守党・自民党に対して、もう一つの保守党の政策・路線は「民間政治臨調」(政治改革推進協議会・会長亀井正夫)が示している通りである。

社会党新派閥は「社会党改革議員連合」といい、三月十日に第一回、同十七日に第二回の準備会を開き、趣意書、設立総会の日程、呼びかけ人などを決めている。十日の準備会は第一回といっているが、実際は水曜会(田辺派・旧江田派)と創る会(木間章会長・山花派)の幹部と数カ月間協議してきている。さらに田辺・赤松氏らと山岸氏ら連合幹部、そして右派労組の政治担当者(実務者ともいうらしい)との会議も頻繁に開かれ、趣意書がつくられている。

十日に発表された①趣意書、②作業課題と日程③準備会確認事項などマスコミに配布された文章をもとに、いまさらと思うほどすでに明らかになっていることが大部分だが(本誌の十号前ぐらいから改めて熟読されたい)、重要なことなのでここで分析してみることしよう。

いま何故「新派閥設立」か

「…日本新党など幾つかの新興政治勢力が台頭、その新鮮なイメージによって、つぎの選挙では自民党への批判票を大きく吸収し、結果として社会党は致命的影響を受けるだろうと予想されています。さらにもう一つの心配は、新興政治勢力や既成野党の一部が、自民党の分裂を見越して『第二保守党』の形成に乗りだす懸念があることです。いわゆる政界再編が社会党抜きでそうした方向に進むならば、戦後一貫して自社両党の対抗を基軸としてきた政治構造の土台が変わり、民主政治の質と次元の転換を強いられることになるでしょう」(新しい政権基盤を創るために『社会党改革議員連合』結成趣意書案より)。

社会党抜きの「第二保守党」が日本新党や公・民両党、そして自民党を離党した小沢・羽田派が加ってできることになれば、社会党は致命的打撃(衆院選の大敗北)を受けるのである。この際、社会党も護憲派を切り捨てて、この第二保守党に加わり、政権党への主導権を握りたい、ということが新派閥をつくる理由の第一としているのである。護憲派を排除するためには、既存の派閥の連合では各派には護憲派が混入しているので「個人加盟」方式をとることで、「非自民・改革派」の連合政治方針による選別ができる。しかし事実上水

曜会と創る会は「団体加入」であり、「踏み絵」が必要な派閥は「社民フォーラム」（藤田高敏代表）だけである。

全電通、鉄鋼労連、電機連合、全通などの社会党公認候補に対する「選別」方針は、日本新党、平成維新の会、自民党羽田・小沢派、公明、民社などが新しい政治勢力（自称改革派）の結集に動き出したとき、「社会党改革推進議員連合」が丸となってこれに参加できるようにしたいというねらいである。そのため、できるだけ社会党丸ごと新党にもつてゆこうという田辺前社会党委員長と山岸連合会長との間には微妙な違いがある。社会党の右派の人達の間にも、①基本政策を白紙に戻す（原発容認、自衛隊合憲など）、②憲法理念は継承するが、改憲論の本格的議論もする、③社会党の組織の在り方を見直し、市民組織に改める、などという田辺氏の路線に賛同者ばかりではない。選挙区で護憲・左派と対立しては当選がむずかしくなる議員も少なくないわけで、連合の極右的ハネ上りに困惑している議員・候補はこの新派閥と選別にどう対応するか注目されるところだ。もともと連合側の選別推せん者は八〇人ぐらいにしたいという意図があった。

「社会党改革」とは何か

「政権交代への気運を現実のものとするには、野党・非自民の広範な政治勢力が力を合わせ、新しい政権への構想を共有して、協力・共同の態勢を築くことが絶対の要件であります。……それにはまず、社会党自身が変わらなければなりません。とりわけ、野党・非自民勢力との幅広い交流と協調を妨げている「内なる障害」の克服を急ぐ必要があります。第一に、冷戦時代に対応してきた安保・自衛隊・日韓政策などはすでに歴史的根柢が大きく変わっており、これらを白紙に戻すほどの決意で見直し、代わりに国連中心の世界秩序と軍縮・平和維持に貢献する新たな積極的政策をうちだすべきであります。……原発政策については、安全確保と国民生活のニーズを複眼で捉えた現実的対策を明らかにすべきであります」（前記「結成趣意書」より）。

この趣意書を読んでいるとかつての民社党の方針のようであるし、「国連中心の」などのところは自民党の外交方針と変りない。すでにふれた田辺氏や連合の方針と同様に社会党の基本政策を白紙にしようとしていることを明白にしている。

結党以来「護憲の党」としての基本政策を守ってきた議員、憲法を「いのちとくらし」に活かして完全実施を求めて地域で職場で汗を流している党员、活動家、支持者の考え方と活動を「内なる障害」というのだからひどいものである。同じ党の中から出る言葉であろうか。彼等こそ「獅子身中の虫」であり、内部から社会党を解党・崩壊させるものである。

「原発」については、社会党政審の科学技術政策調査会が、「地球にやさしいクリーンエネルギー政策」を提起しており、「万一の重大事故や廃棄物の処分問題からばかりでなく、フランスの『スーパージェニックス』の運転が不可能になっていくことから見ても、ウラン・プルトニウムの核分裂型サイクルは根本的に見直されねばならなくなっている。」（前記のエネルギー政策から）のであって、財界・自民党の原発政策を今さら社会党が認めなければならぬ理由は一つもないのである。

この新派閥が社会党を改革するといっている中味は、極めて単純なことをしちむずかしく言っているだけのことであって、実は第二保守党に社会党として加わるために（新党になるか連合になるかに関係なく）、日本新党や羽田・小沢派、そして公、民両党の方針、政策と同じにならなければ相手にされないからである。

社会党の基本政策を変えるために、新派閥は本格的に動き出したわけだが、その露払いの役割を果たしているのが「リーダシップ21」（安田範代表）のグループである。このグループは土井ブームのなかで当選した一年生議員のなかで水曜会・政構研に一番忠実な連中である。彼等が提出したのは、「専守防衛、文民統制などの原則をもって『安全保障基本法』にもり込めば自衛隊を合憲』だというのである。「自衛のために必要な最小限度の力の保有は合憲である」という主張は四十年前自民党政府が再軍備を開始したときの理屈である。四十年前の解釈改憲の自民党の考え方にこのグループは逆行しようとしている。条件付き自衛隊合憲論に転落することが新派閥「社会党改革議員連合」の「改革」だというのである。この政策・方針が社会党の方針となるならば「明文改憲」の露払いにもなるであろう。

「議員連合」の組織方針

第一回準備会に出された「作業課題と日程」によれば、「議員連合」は第一段階、第二段階、第三段階に分けて組織化を進めるとしている。第一段階は、田辺氏と水曜会が中心になって問題提起を行い、山岸連合会長などと調整、創る会や政構研との打合せを行った。これを受けて右派派閥と連合の数単産から実務者が出て趣意書（第一回準備会で発表）の起草と全体構想・作業日程を作製した。

第二段階は、設立総会（四月の早い時期）を開き、そこで「アピール」を発表する。この「アピール」は、社会党のいわゆる「九三年宣言」に対する注文・要求（基本政策を白紙にすることなど）を柱に、対外党派には将来一緒に新党を作ろうと呼びかけることを考えているという。そして組織としてはとりあえず「社会党両院議員」の個人加入によるとしている。

総会後、労働組合側（連合）にも「議員連合」に対応した組織をつくる。そして両者は役割分担（各党対策、市民対策、組織対策、政策研究、広報、財務）を行い、合同事務局に結集する。

第三段階では、五月中に政党各会派、個人、諸団体を結集して「政権をめざす改革者総連合」を結成する。この「総連合」は自民党に代る新政権の政策討議を進め、『総連合』の統一政策（骨格的なもの）を策定する（「作業課題と日程」より）という。「また共通の総選挙戦略を立て、非自民陣営「三百人」立候補と選挙協力を推進する。」（前記同）と話しは大きい。

「総連合」についてはその組織化のために五月中に集中的に活動する方針だといっている。この第三段階は、総選挙を今秋に想定して全ての活動を取組むとしている。

派閥というより「党中党」

第一回準備会に参集した顔ぶれは、田辺、竹村、洪沢（水曜会）、小岩井、田並（政構研）、安田（リーダー）、田口、元信（創る会）、堀込、沖田（フォーラム）、松原、吉岡（シロス）、上野（雄文・参院）、渡辺、船橋（書記局）の各氏となっている。社民フォーラムは正式の代表ではないが事実上フォーラムから加入している者を沖田、堀込は代表しているとみられる。個人加入といっておきながら各派閥の代表を集めているからおかしい。

「議員連合」の組織化については社会党にとって極めて重大な、存亡をかけた問題点をもっている。第一には彼等の資料だけから判断しても、これは「派閥」ではなく、党的組織であり、社会党内にとどまるとするならば明らかに「党中党」であることは明白である。文章通りこれを強行すれば、党の分裂に結びつかざるをえない。

ことに、個人、政党各会派、諸団体に呼びかけて「政権をめざす改革者総連合」をつくるということになれば、これはもう別党コース以外の何ものでもない。これを黙って見ているのであろうか。全国の黨員・支持者はどう考えているだろうか。護憲の党が社会党が今分裂・分解の危機に立っている。山花執行部はこれを全面的に認めるのか。認めるとすれば山花執行部も事実上解体である。

この「議員連合」が派閥の枠内にとどまるとしてもその組織化によって、第二保守党づくりを画策している連合（山岸派）の言いなりになり、「選別支持」を拡大させることになる（まさに「選別」の受け皿となる）。

「93年宣言」はこの議員連合の圧力と策謀によってそして財界・マスコミへの迎合の方向で起草されることになる。党内民主主義も護憲の精神も、また勤労国民の側に立った党づくりも、社会党から消えることになる。 (社会通信政権研究会)

資料1 「社会党改革議員連合」 結成趣意書

世界は変革の激しい動きを示しています。そのスケールと深さには想像を絶したものがあります。日本の政治も大きな転換期を迎えています。過去半世紀の戦後政治は明らかに行き詰まっており、それを担ってきた政権党である自由民主党と、野党第一党である日本社会党の存在意義が問われています。自社両党における改革論議の展開はそのためであります。改革のリーダーシップをだれが執るのか。いまこそ国民の求める改革の課題に挑戦すべきときであります。

日本社会党の国会議員ならびに自治体議員の皆さん。そして、すべての指導的立場にある黨員の皆さん。

私たちは本日、「社会党改革議員連合」の結成に踏み出すことにしました。政治改革と党改革のために志を寄せあい、積極的な行動によって自民党に代わる政権基盤づくりに貢献することが私たちの目的であります。ここにその趣旨を明らかにして、思いを等しくす

る皆さんの積極的な参加を呼びかけるものであります。

皆さん。いま国民が抱いている政治腐敗への怒りと不信のひろがり、けつして生半可ではありません。それは過去四十数年間、政権交代の緊張感もなく、自民党を一党支配の座に安住させてきた政治構造を大きく揺るがしています。

自民党は、佐川事件が象徴する腐敗とおごり、深刻な不況に対してほとんど有効な施策もほどこせない政策能力の衰退など、すでに政権党として失格の姿を露わにしています。自民党政権の持続を望まず、代わるべき政権担当の勢力が現れるのを待望する人びとは、いまや明白に国民の大多数におよんでいます。

だが反面、国民はいまの野党に対して、期待よりも不満をつのらせています。野党陣営がばらばらで、政権獲得に向かう意欲的な計画も行動も見えないからです。とりわけ野党第一党である社会党が、いまだに現実的な政権戦略と政策を示していない、野党のまとめ役になっていないことに、国民はたいへんないらだちを感じています。

この矛盾した状態のなかから、日本新党など幾つかの新興政治勢力が台頭、その新鮮なイメージによって、つぎの選挙では自民党への批判票を大きく吸収し、結果として社会党は致命的影響を受けるだろうと予想されています。さらにもう一つの心配は、新興政治勢力や既成野党の一部が、自民党の分裂を見越して「第二保守党」の形成に乗りだす懸念があることです。いわゆる政界再編が社会党抜きでそうした方向に進むならば、戦後一貫して自社両党の対抗を基軸としてきた政治構造の土台が変わり、民主政治の質と次元の転換を強いられることになるでしょう。それがわが国における民主主義の健全な発展に逆行する危険は、極めて深刻と言わなければなりません。

社会党はいま、新しい政治の大いなる可能性と、かつてない重大な危機が交差する岐れ道に立っています。変化と改革に向かう大きな流れに向かって無為のまま立ちつくすのか、それとも勇気ある改革者として党改革、政治構造の根底的改革にチャレンジするのか、選挙は明白であります。私たちは、いまこそ志を高く掲げ、国民の付託に応えられる政権への道を拓くために、為しうるすべてのことを為そうと固く決意しています。

政権交代への気運を現実のものとするには、野党・非自民の広範な政治勢力が力を合わせ、新しい政権への構想を共有して、協力・共同の態勢を築くことが絶対の要件であります。それによって国民的な信頼と希望の基盤を築き、「政治が変わる」という実感をひろげなければなりません。特に社会党は、この課題の先頭に立つことに自らの存在意義をかけるべきであります。

それにはまず、社会党自身が変わらなければなりません。とりわけ、野党・非自民勢力との幅広い交流と協調を妨げている「内なる障害」の克服を急ぐ必要があります。第一に、冷戦時代に対応してきた安保・自衛隊・日韓政策などはすでに歴史的根拠が大きく変わっており、これらを白紙に戻すほどの決意で見直し、代わりに国連中心の世界秩序と軍縮・平和維持に貢献する新たな積極的政策をうちだすべきであります。第二には、国際化時代における経済路線の再構築が急務であります。当面の不況を打開し、国民生活を守るため

に有効な施策を掲げると同時に、環境・人権、南北問題などグローバルな諸課題に答えなければなりません。そのなかで原発政策については、安全確保と国民生活のニーズを複眼で捉えた現実的対策を明らかにすべきであります。第三に、党の組織や運動、機関運営のあり方についても古い体質からの脱皮を図らなければなりません。それには生活者の立場を基本とし、市民社会の良識とニーズに答えられる党になることこそ肝要であります。そして第四に、社会党は新しい社会民主主義の理念を土台としていますが、自民党支配に対抗する広範な改革勢力を結集するための基軸は、今日的な民主主義でなければなりません。その基軸を踏まえたすべての改革勢力との間で、率直かつ謙虚に政権協議を進め、新しい政治状況を創りだすべきである。

社会党が率先して政権への道を切り拓くためには、すくなくともそれらの課題を避けて通ることができません。国民は、社会党が一日も早く過去のしがらみを断ち、時代の要請に応える党となることを待望しています。

いま策定にかかっている『九三年宣言』は、社会党のそのような自己変革の証となるべきであります。党はそれによって生まれ変わった姿を明らかにすると同時に、野党各党・非自民勢力との交流、協調の扉を大きく押し拡げて、新しい連帯を画期的に前進させなければなりません。私たちは、全力を尽くしてその成果に寄与したいと考えます。

皆さん。私たちに残された時間はわずかしかありません。正念場は、この秋と予想される解散・総選挙までの期間であります。それまでに党改革の事業を確実に成功させ、広範な非自民勢力との交流を深め、同じ政権戦略のもとで選挙戦をたたかう態勢を確立しなければなりません。自民党を政権の座から追い落とすには非自民勢力が衆議院でも過半数を占めねばならず、それには総選挙で、すくなくとも三百人程度の立候補者が互いに協力してたたかうことが必要です。短い期間にたいへんな難事業ではありますが、ここで画期的な前進と成功を収めない限り、二十一世紀に向かう日本の政治展望を開くことはできず、社会党自身の明白を語ることも到底できなくなってしまうます。

もちろん、そうした政権戦略を推進するに当たって、党機関が基本的任務を担うのは当然であります。だが実際問題として、それだけですべての課題に対処するのは容易ではありません。特に他の党派や勢力との交流に際しては、「党の裱かみしも」を着るよりも形にこだわらない自由な立場でつきあい、問題意識を共有して親密な関係を固めることが大切であります。時に応じては、党機関の手續きに先行する勢力が必要ともなりましょう。政権をめざすという大目標に向かって、党機関の内からも外からも、あらゆる機会をとらえ、それぞれの勢力を尽くさなければならぬのであります。

私たちは、以上のことを痛感する立場で行動に起きあがる決意を固めました。それが、ここに「社会党改革議員連合」の結成を呼びかける根本の趣旨であります。すでに明白なように、これはもはや社会党の党内派閥ではなく、わが国の政治状況を動かし、自民一党支配に代わる政権への展望を拓くための、現実の起動力であります。この「議員連合」は当面、労働運動の中核勢力と緊密に連携して政治作業を開始しますが、その進展のなかで

広範な野党、非自民勢力の参加・協力を得て、政権交代に立ち向かう新しい政治主体の構築を期し、その先触れの役割を担おうとするものであります。

政治改革を求める国民の切実な願いを受けとめ、政治家の責任を痛感しておられる同志各位に対し、積極的な賛同と参加を心からお願ひしてやみません。

一九九三年三月十日

資料2 改革議連準備会

作業課題と日程

一、作業の全体構想（トータル・イメージとして）

第一段階 (A)

実務担当議員および労組の連絡担当単産（事務者）によって実務者会議を構成する。

実務者会議は趣意書を起草し、全体構想と作業日程を起草する。

第二段階 (B)

趣意書等を確認して「社会党改革議員連合」（仮称、以下同じ）を設立。労組側においてもこれに対応した組織化を図ることを期待したい。

「社会党改革議員連合」は、労組側と役割分担（各党対策、市民対策、組織対策、政策研究、広報、財政）をおこない、合同事務局を設ける。

事務局中心に識者の参加・協力を得て『アピール』を起草、全体で確認する。この『アピール』は、社会党の『九三年宣言』への提言になると同時に、政治構造の改革を志す各党各派、広範な市民各層に対する呼びかけの軸となる。

第三段階 (C)

賛同者（個人・政党各会派・諸団体）によって「政権をめざす改革者総連合」をつくる。「総連合」は、自民に代わる新政権の政策討議を進め、「総連合」の統一政策（骨格的なもの）を策定する。

また共通の総選挙戦略を立て、非自民陣営「三百人」立候補と選挙協力を推進する。

二、当面の作業日程

1、趣意書(A)は三月中旬までに起草、引き続き『アピール』の起草に取り組み、発表(B)する。

2、五月中に「呼びかけ月間」を設け、「総連合」結成(C)への活動を集中する。

3、第三段階を含むすべての課題は、今秋に次期総選挙を想定して取り組む。

三、問題点

1、最大の問題は、中核的役割を担う人材をどれだけ求められるかにある。

2、『アピール』、統一政策、その他の作業課題については、賛同を得られ次第、党派を問わず共同の取り組みを要請する。

3、できるだけ早い段階で市民運動サイドからの参加・協力を求める。

4、党機関とは、共通の志に立つかぎり、表裏の関係で「それぞれの努力」を尽くす。

山岸「連合」の社会党への介入

——選別すいせんは憲法の破壊——

憲法で選別

連合の政治目標は「議會制民主主義」の実現であるそうだが。民主主義をいうからには差別、選別の排除は、何をおいても必要不可欠のことだ。とんでもないことに、その彼らが「おれたちの主張を認めぬ社会党衆議院議員候補を社会党から選別、排除しろ」と、社会党執行部はおろか、大量の衆院候補を抱える日教組、自治労といった組合にも圧力をかけている。

連合の主張は「自衛権容認、自衛隊合憲、日本国憲法は時代遅れ、憲法を大事にする社会党はケシカラン」というもの。憲法擁護で現状を憂うる社会党議員を選別しようというのだから、どちらが本当にケシカランかは明白のことだ。憲法規定を変えたくてウズウズしている自民党、財界、そして高級官僚、一部大商業紙は、「連合ガンバレ」と拍手喝采しているに違いない。「これでおれたちから改憲要求を提起することはなくなろう。白旗を掲げたのも同然だ」と。

労組が社会党議員を選別するのは今回がはじめてではない。一九七〇年代、全電通が先鞭をつけたファッショ的行為である選別支持は八〇年代をつうじて電機、鉄鋼等の民間組合にも波及。そして今日、かつては「彼は特別な人だからしょうがない」と、沈黙を守ってきた社会党議員全体にもおよんできたのだ。しかも、憲法改憲包囲網が敷かれるなかである。

連合が金・竹・小ファミリーの一員であり、自民党政治家でもっとも汚れた男、小沢一郎を排除、選別するというならまだ話はわかる。しかしこの人物に連合はエールを送り、「真の改革者になれ」——つまり「自民党を割って出る」と激励する。他方、返す刀で護憲論者に「守旧派」とのレッテルをはり、社会党からの排除をせまる。まさに利敵行為である。

中心部隊はN P U C

最強行論者は全電通で、その主張は「わが国の閉塞した政治状況——その原因は彼ららのすぎたない行為そのものにあることは自明・筆者——を打破するため、『非自民・改革派』による政治勢力の結集を追求し、勤労者・生活者優先のクリーンな政治をめざす。そのため、次期総選挙では、これまでの社会党中心の候補者の選定を改め、真の『改革候補派』の選別推せんをおこなう」というもので、これに同調するのが、鉄鋼労連、電機連合、全通といった組合で、その中核は略称N P U C（新しい政治を考える労組懇談会、構成組合は鉄鋼、電機、自動車、全電通、電力、全日通、合化、造船重機、商業労連、交通労連、全通、航空同盟、都市交、全印刷、自治労の一五組合。昨年四月二〇日に発表した「政権交替可能な政治勢力結集のための提言」で、その基本政策として(1)国際安全保障は国連中心の安保システム、(2)自衛権は国連憲章に認められた主権国家の基本的権利で憲法も否定

していない、(3)憲法論議については「自衛隊の存在と解釈については『違憲』『違憲合法』『合憲』などの多くの意見がある。したがって、我々は冷戦の終焉という新たな情勢とアジアの一員としての役割、さらには世界の平和と安定のために、我が国がその責任を果たしていくという観点を踏まえ、現行憲法の存在を基本として、自衛力のあり方に関する具体策を盛り込んだ『我が国の安全保障・防衛に関する具体法』を国民合意のもとで制定する」としている)である。

連合内の矛盾も激化？

N P U Cに自治労が加わっていることには驚いたのだが、連合傘下でもっとも多くの推せん議員をもつこの組合と日教組が選別対象者をかかえることになることは必至。伝えられるところによれば全電通から自治労には六名、日教組には三名のリストが提示されたという。

日教組は三月十日の中央委で「選別反対」の意向表明がおこなわれ、二月二五日に中央委を開催した自治労は、全電通等の選別に「推せんを第一に選択するのは地元選挙民、東京で決めることはできない」と選別反対の基本姿勢を言明。さらに「自治労組織内候補の一人でものけ者になるなら、政治改革を進める力が半減する。改革派の規模が縮小再生産となり、野党の群雄割拠となるだけだ。左右ウイングのどちらか片方だけを切るといえるにはのれない」とも述べた。

旧総評の雄、私鉄総連も「自民党に代り得る政治勢力の結集は、社会党が中心となつて必要な党改革を進め、組合員勤労階級の期待に応えなければならない」と反対の意向だ。

「選別」大合唱

マッカーシーイズム、赤狩りを思わせる「選別」策動が憲法をめぐっておこなわれているのが本質だ。思想検事は連合傘下組合。被告は社会党衆院候補である。「検事」の論告をみよう。

ゼンセン同盟「わが国の政界においてようやく流動化の兆しが見えてきた。すなわち自民党と社会党を軸とする五五年体制の崩壊の始まりである。世論調査でも現われているように、既成政党離れが進んでいる。日本新党の進出と平成維新の会の発足の波紋は、このことを反映している。これら政界の流動化、再編がどう進むのか、予断はできないが、理念・政策に共通項を持つ政党・グループがお互いに接点を求め、協力し、お互いの長所を生かして新たな潮流を形成していくことが今求められている。

その場合、社会党との関係はどうするか。国の基本政策に大きな隔たりはあるものの社会党の中にも党の改革をまじめに考えている人たちもいる。社会党改革は百年河清を待つに等しいといわれるが、解党的改革を進めようと努力している人がいることを視野に入れて対応していかねばならない」(芦田会長、第九九回中央委での発言)。

電機連合「政治改革はいままさに正念場を迎えている。ラストチャンスともいえるこの改革の好機を生かして、何としても改革を実現させる必要がある。日本社会党は抜本的な党改革、世代交代を柱にしながら、党の再生に踏み出した。山花新委員長の政権への執念、党改革への意欲と情熱は率直に評価したいと思うが、党利党略や派閥活動、既得権へのこ

だわり、抵抗政体質などを払拭しきれず、残念ながら党改革への期待はもてない状況にある。山花委員長に対する期待は『社会党の古い枠組みから大きく踏み出す勇氣と気概』である。

推せん候補の決定に当たっては、具体的には候補者を選別する排除の論理ではなく、(1)連合の基本政策に大筋賛同し、行動する。(2)電機連合の運動方針、産業政策を理解して連帯感をもって実践する。(3)党改革、政治の改革を勇断をもって推進する。(4)倫理感にバランス感覚の優れた候補者を中心に積極的に推進し、体制を強化していきたい(岩山委員長、中央委あいさつ)。

鉄鋼労連「正しい意味での政治活動に労組が参画するには、われわれの政策制度を反映させる政治勢力が必要だが、いまの四野党でできるかどうか疑問を持たざるをえない。政界再編の原則は、連合の基本政策をベースに、社民を中心とする野党勢力の結集にあるが、到底そのプログラムが進捗する状況にあるとは考えられない。

こうした状況下、社会、民社党が党改革を断行し、政界再編の核たりうる政党に脱皮することを強く求めたい。とくに、山花新委員長のもとでの社会党改革を強く要請する。解党を念頭に社会党改革を実施してほしい。

しかしながら、既存政党の改革に多くを期待できないとすれば、政策を中心に臨時緊急的に労組が前面に出て新しい勢力を糾合する必要がある。その際、既存政党はすべて解散させる決意で政界再編に臨むことが重要である。日本新党、平成維新の会などの新勢力、社会党をはじめとする各政策グループなど新しい動きとも十分連携をとりつつ、幅広い戦線結集をめざすべきだ。

また、労組が政界再編の下働きを行うためには、具体的な選挙活動のための資金ならびに組織化を図ることが必要だ。そうした組織力を基盤として、候補者を厳密に選別推せんする体制を連合各単産と手を携えてつくりあげることが必要だ(鷲尾委員長、中央委での発言)。

全通「本年予想される総選挙は、政治改革・新たな政権交替システムを展望する重要な選挙である。私たちはこの選挙で本心に政権を担いうる社会民主主義勢力の結集をめざす。この立場から、全通の政策・制度方針、連合の政治改革方針を支持し、社会党自らの方針でもある党改革を成しとげていこうとする意欲のある人々をおして、闘い抜く(伊藤委員長、中央委あいさつ)。

社会党と日本新党、平成維新の会という得体の知れぬ「幽霊」を同一視し、社会党の「解党」を求めるとの構図である。安保を容認し、自衛権・自衛隊を認めることが「どうして革新か」と、明治の維新の志士たちは墓石をたたき抗議しているにちがいなからう。

選別反対の自治労、教組、私鉄

「選別はダメ」との意見も存在する。私鉄総連と自治労それに日教組である。

私鉄総連「社会党は、山花委員長の新体制が発足した。いま、政党と労働組合の關係についてさまざまな意見が出されているが、社会党に対する注文や改革への提言を呈することは、政党と労働組合の支持協力關係の上で欠くべからざるものである。私鉄総連は、今日までの社会党との支持協力關係の歴史と伝統を継承し、山花新体制を支持していく。

自民党に代り得る政治勢力の結集は、社会党が中心となつて必要な党改革を進め、組合員勤労階級の期待に応えなければならない。山花委員長に対する期待は、極めて大きい。この期待を幻想に終わらせてはならない」(鈴木委員長、中央委での発言)。

自治労「推せんを第一に選択するのは地元で活動している選挙民だ。東京で決めることはできない。もし選別が必要なら地元でやればいい。このうち(三二一人の自治労組織内議員)の一人でものけ者になるなら、政治改革を進める力が半減する。改革派の規模が縮小再生産となり、野党の群雄割拠となるだけだ。左右ウイングのどちらか片方だけを切るという考えにはのれない。

選別の考えのある単産とは協議していく。他が選別するから、自治労が逆選別するとう次元の低い対応はしない。(社会党は)新しい政治勢力の結集に向けて社会党の変貌を促していくためにも、支持母体としての具体的な提案が必要だ」(後藤委員長、中央委あいさつ)。

資料3 山花委員長へのアピール(穂山篤、小川仁一、佐藤三吾、志吉裕、山口哲夫)

候補者の「選別」は政党への介入

最近の党のうごきについて、気になることがありますので左記アピールをしたためました。中央執行委員会において吟味のうえ、積極的に対応されますよう要請します。

なお、憲法にかかわる党内の言動に注意を喚起するとともに、アピール第四項に関連して「九三宣言」に盛りこむべき提言の用意があることを申し添えます。

記

一、あらゆる分野での「改革」が時流である。「社会党改革」もその例外でない。

だが、「何をどうするのか」の理念もプログラムのない言葉の遊戯は、逆効果をもたらすのみである。古い派閥レベルの発想に「改革派」のレッテルを貼るだけでは、胡散臭くて信用されない。

二、党改革に関連して、労働組合の一部が「選別推薦」を志向し、党内にそれと呼応するグループの動きがあることは見のがせない。

労働組合がそれぞれの政治方針をもち、政党との関係を律することは自由であるが、候補者の「選別」は政党への介入であることに留意すべきであろう。また、徒に「政治主義」に走る風潮は健全とはいえず、自らの組織的混乱と活力の低下を招くであろうことを懸念する。

三、党はこのような「選別」を受け入れてはならない。これを容認することは党組織の求心力を失う原因となり、党と労組との関係に禍根を残すことになる。

したがって、中執はまず党内グループの動きを停止させ、すべての機関が当該労組との信頼関係を保ちながら、理解を求めるべきである。

四、党はいま、山花新体制のもとであらたな展望を拓く「改革路線」(九三宣言)の再構築を急いでいる。すべての党员と党外からの善意の参加によって策定されるであろうプログラムを達成するために、全党が待ったなしの活動を展開すべきときである。社会党の分裂を策すいかなる試みにも乗せられることがあってはならない。

残った九条と消された第十三・十六条

——新憲法の制定の舞台裏を洗ってみれば——

日本の平和憲法は占領軍から押し付けられた憲法だと言われ、そうだと思っている人は多いようだ。しかし、現行憲法は決して総司令官が政府に示した草案そのままではない。草案をそのまま写し取った部分が少なくないことは明らかだが、詳細を見ると、草案では第一章天皇は七カ条だが、憲法では一条足して八カ条に補強され、第二章戦争放棄の第九条は草案では第八条である。

大きな違いは次の第三章だ。草案では「人民の権利および義務」として三十一カ条、憲法では「国民の権利および義務」として同じく三十一カ条から成っているが、草案の第十三条「一切の自然人は法律上平等にして、政治的、経済的または社会的關係に於いて人種、信条、性別、社会的身分、階級または国籍起源の如何により如何なる差別的待遇も許容または黙認されることなし」および第十六条「外国人は平等に法律の保護を受ける権利を有す」に相当する条文は憲法には全く見られない。

その他、条文の文章を比較して見ると、原文を一般日本語あるいは日本の法律用語に意訳したことによる表現の違いがあるのは当然としても、原案が基本的人權の歴史的意義とその普遍性を明記している部分は全く削除されているだけでなく、第三章全体の主語が草案では人民一般であるのに対して憲法では国民に置き換えられ、前記の通り差別禁止条項と普遍的な人權擁護条項が削り取られ、大切な部分が骨抜きされているのである。平和憲法は「押し付けられた憲法」どころか、連合軍の占領目的の基本にあったものが骨抜きにされた憲法だと言っても過言ではない。

「国体護持」に必死だった支配階級

ポツダム宣言を受諾し、無条件降伏したことによって、「大日本帝国憲法」は効力を失い、日本はポツダム宣言に記された「諸目的が達成され、且つ日本国民の自由に表明する意思に従い、平和的傾向を有し且つ責任ある政府が樹立」されるまで連合国軍の占領下に置かれた。

このポツダム宣言に基づきアメリカが連合国軍最高司令官（SCAP）に示した「降伏後に於ける米国の初期の対日方針」は、「究極の目的」として「日本国が再び米国および世界の平和および安全の脅威にならないことを確実にし」、「他国家の権利を尊重し、国際連合憲章の理想と原則に示された米国の目的を支持する平和的且つ責任ある政府を究極に於いて樹立する」ことを明らかにした上で、「民主主義的自治の原則に合致する」政治形態を希望するが、「自由に表明された国民の意思に支持されないような如何なる政治形態も押し付けない」としている。しかし、日本の支配階級の対応は鈍長で、民主化の促進は占領軍最高司令官（GHQ）の民主化命令を待たねばならなかった。

日誌風に追って見ると、十月四日近衛國務相がマッカーサーと会い、憲法改正について示唆を受けているが、同日天皇に関する自由討議、政治犯釈放、思想警察全廃、内相・特高警察の全員罷免、統制法規撤廃などに関するGHQ覚書が出され、翌五日東久迩内閣はこの覚書の実施はできないと総辞職し、九日幣原内閣が成立している。そして十一日就任挨拶にGHQを訪ねた幣原首相を待っていたのは、婦人解放、労働組合結成奨励、学校教

育民主化、秘密審問司法制度廃止、経済機構民主化の「人権確保の五大改革」の指令だった。同じ日近衛が内大臣御用掛に任命され、十三日には憲法学者佐々木惣一が同じく内大臣御用掛に任命され、憲法改正の準備に取り掛かっている。一方政府も同じ十三日松本蒸治国務相を主任とする憲法改正に関する研究開始を決定、二十五日松本を委員長とする憲法問題調査委員会を設置している。

近衛らは、十一月二十二日近衛が改正要綱案を天皇に報告、二十四日佐々木が憲法改正の必要を天皇に進講しているが、内大臣府はその二十四日に廃止されている。近衛の胸の中には「欽定憲法」といわれた「大日本帝国憲法」を天皇のイニシアチブで改正しようという意識があったものと思われるが、時勢は大きく変わり、天皇側からの改正提案はなされないままに改正作業は進んでいる。

改正要綱の作成を急いでいた政府の憲法問題調査委員会から松本私案がGHQに提出されたのは翌四六年二月八日だった。そして政府部内では、松本私案をA案とし、別に調査委員会総会で出された意見を取り入れて小委員会が起草したB案も用意された。しかし、A案もB案も旧体制維持に必死だった支配階級の「憲法改正」案に過ぎなかった。占領政策が求めた軍国主義を根底から根絶やして民主主義を保障する憲法には程遠かった。そこで日本政府の憲法改正に限界を知ったGHQが占領軍が期待するのはこういうものだと政府に示したのが総司令部憲法草案である。総司令部草案は、もとをただせば、この年一月七日米国務・陸軍・海軍三省合同委員会で採択された第二二八号文書「日本統治制度の改革」だった。この文書を見れば、アメリカは天皇制を残すことを基本に、国民主権、平和主義、基本的人権を保障しようとしていたことがよく分かる。それは憲法改正ではなく、新憲法制定だった。

政府は二月二十六日臨時閣議を開き、この草案の原文と訳文を閣僚に配布し、その趣旨に基づく憲法改正草案の作成に取り掛かり、早くも三月四日草案をGHQに提出、両者で審議の末翌五日確定草案を決定、六日マッカーサーはその全面的承認を声明している。前年秋から延々数カ月掛けてきた政府の憲法改正の作業から見れば、総司令部草案を受け取ってからの政府の対応は異常に迅速だった。数日で新憲法草案ができていた。何故か。

当時GHQと折衝に当たった法制局第二部長佐藤達夫が書き残している「日本国憲法誕生記」や一九七六年公開された外務省の「憲法改正文書」などから見ると、佐藤も書いているように「日本側の最大の関心事は、天皇制ないしは国体が護持できるかどうかの問題だった」。総司令部草案が天皇制を基本的に残すことを明らかにしていることに支配階級は安堵の胸を撫で下ろし、総司令部草案に早速乗ったことが伺い知れる。

欠落していた人権意識

総司令部の「新憲法」草案が公表され、これを叩き台に新憲法の政府案が作成されるのと平行して、日本社会党、日本共産党の草案も発表され、新たに選出された衆議院と旧来の貴族院で構成された最後の帝国議会で議論は移って行ったが、議論の最大の焦点が象徴天皇と国体の問題、戦争放棄と非武装の問題にあったことは当時の議事録に残っている通りである。議事録によると、憲法改正特別委員会での議論は学制改革を含む教育問題、国家神道の特殊扱いの禁止その他各論にわたっているが、人権に関する議論は三省堂「日本現代史資料―日米安保条約体制史1」に収録されている議事録では全く見当たらない。

総司令部は議会に提出する政府の憲法草案には予め承認を与えていたはずだが、その政

府草案が総司令部草案を削除し、あるいは文案を変更することを認めたのは何故だったの
であろう。第九条が生き、大筋総司令部草案に沿っていたことに満足し、とにかく制定を
急いだのであろうか。佐藤の書き残しているところによれば、三日間徹夜で原案作成に取
り組み、総司令部側が仮眠に席を外しているうちに作業を進めたような節もあるが、総司
令部草案からその第十三条と第十六条が何時の間にか日本側に削り取られた形跡が濃厚で
ある。最近「従軍慰安婦」問題でますますはつきりしてきている日本の戦後処理の不始末
も、同じく最近問題になっている外国人労働者の問題も、この人権条項削除と無縁ではな
いように思う。

国連がガリ事務総長になってから、平和維持のために武力行使をすることを当然のこと
のように言い、平和主義の思想が歪められてきているのに便乗して、日本では武力行使が
あたかも「国際貢献」であるかのように言いふらし、平和憲法改悪ムードを煽り立てる人
が多いが、人権条項さえ十分でない現行憲法が一番優れたところだけ変えようと言うのだ
から、外国から日本が危険な国だと警戒されても致し方あるまい。

外務省の憲法改正文書の中には、当時の白洲次郎終戦連絡中央事務局次長のように、憲
法原案の出来上がったのを見て、「今に見ている」と「ヒソカニ涙ス」と書き残した官僚
もいる。旧体制にこり固まった官僚に代表された支配階級がその石頭を叩き割られたのだ
から、彼らは新憲法を「占領軍の押し付け」と悔しがったのである。しかし軍閥、財閥、
官僚の尻に敷かれてきた被支配階級の国民大衆にとっては新憲法は古い支配体制の桎梏か
らの解放の保障でこそあれ、何ら押し付けではなかったのである。

自民党が「押し付け憲法に代わる自主憲法の制定」を党の方針としているのは、この党
が白洲次郎の怨念を引き継いでいる古い支配階級の後継者であることの証拠であろう。民
主主義の時代に古い軍国主義の亡霊は似合わない。

今われわれが考えるべきことは、第九条に代表される平和主義を守り抜くと同時に、軍
国主義を阻止する人権基本法制定を要求することではなからうか。(社会通信憲法問題研究会)

◆ 労研センター ◆

「十周年記念シンポジウム」へのご案内

日時 三月二七日(土)午後一〜五時

場所 国労会館8階ホール(東京駅八重洲南口下車二分)
次第

第一部 十周年臨時総会

第二部 記念シンポジウム

(一) 記念講演 渡辺 治氏(一ツ橋大学教授)

(二) シンポジウムⅡ労働運動の再生と前進のために

パネラー 亀岡 順一氏(国労東京地本書記長)

池本 柳次氏(北海道地区労十勝ブロック議長)

岩井 章氏(労研センター代表幹事)

司会 横堀 正一氏(千葉高教組委員長)

(三) 特別報告Ⅱ労研センターのたたかいから／他

資料4 国労東京地本(二九九三・二・二七)

憲法「改正」を頂点とする政治反動を阻止する…決議

政府・自民党は、「国際貢献」の名のもとにPKO法を強行採決し、憲法違反が明確な、武装した自衛隊をカンボジアに出兵させ、さらに今、ソマリアへの援助を口実として軍事行動を伴う国連PKFへの出兵を画策している。

また自民党は、一党独裁政権を不動のものとするため、小選挙区制、拘禁二法、政党法等の制定をもくろむなど、その反動性をますます強めている。

とりわけ国の基本法である憲法については、国際情勢の変化に対応した「改正」が必要だとしてマスコミ操作をはじめ、一部の野党や労働団体をも巻き込み、恒久平和と主権在民、人権尊重を基調としたこの平和憲法を一挙にくつがえす、重大な危機に直面している。

一方、リクルート、共和、佐川急便疑獄事件に見られる通り、自民党の体質的矛盾が暴露され、勤労国民の政治不信と怒りの中で、金丸前副総裁は辞任に追い込まれた。

また、先の竹下内閣成立時における権力と右翼暴力団との密接な関係が、明らかとなるなどその金権腐敗の構造が、大衆的に暴露されている。同時に、日米安保条約と原子力発電の容認等の策動も「改革」の名のもとに日ごとに高まっている。

われわれは、反動化を強める政府・自民党と真正面から対決し、平和憲法と民主主義を守り抜くため奮闘しなければならぬ。われわれは、あらゆる革新政党や労働組合、民主団体、護憲勢力と力を合わせ、反動攻勢と闘うものである。

沈滞と無気力と不誠実

——末期症状呈した都本部大会——

去る三月六日(土)に開かれた社会党都本部大会は、今日の政界再編に社会党解体と保守二党制の流れのなかで、まさに生気を失った沈滞と無気力ムードにおおわれた大会となった。(あれだけ党内外を騒がせた赤松書記長の来賓挨拶にもおわびの言葉もなかった。)

いつもながら、都本部主流派系代議員の発言は、ほとんどなく、発言した左派または、護憲派代議員の質問や要請には、官僚的で不誠実な答弁をくり返すのみであった(護憲、都議団の与党化、清掃の区移管問題、国鉄闘争等)。清掃問題では、都側と組合側の話し合いを見守るといふ、ひと事のような方針でしかなく、こんな事をくり返しては、職場の支持者が離れていくだけである。

一番議論が集中したのは、都議会議員選挙の小平選挙区で総支部で一致して推挙された現職の総支部委員長の公認申請を認めず、社民連の予定候補を推せんするという方向で都本部が動いている事に批判が噴出した事である。こういうやり方は、過去にもあったが、今回は、特に解党攻撃の一環であり、断固はね返さなくてはいけない。

最後にこれだけ改憲が声高に叫ばれているのに、大会では、護憲の旗をかかげて決起するふんいきは、まったくなく、ただ選挙をたのみというだけであった。まさに護憲の党の危機であり、末期症状というしかない。

私達は、この都本部の(中央も)惨状のなかで、今後指示・指令待ちでなく、自からの支部、総支部に護憲の旗を立てると共に、三・一八の自衛隊第二次派兵阻止の集会や憲法を活す会、「三千語宣言運動」など具体的な護憲・海外派兵阻止の闘いに結集し、改憲阻止の統一戦線の成功と護憲の党を守る為に奮闘していく決意である。(千代田 A)

◇ 読者からのおたより ◇

討論番組 夜つびて、あるいは休日の数時間「討論」を売り物にしている番組があります。時の政治課題、社会問題が、「イエス」か「ノー」かとたみかけて問い、詰めていく評判の司会者の進行によってきられていきます。何人かの人気評論家もうみだされたようです。

番組の持ち味はテンポの速さと「強さ」にあるのでしょうか。他者の話を遮ってより強く主張する人が「論客」として評価が高いようです。言いたいことが言いたくない世の中、ギリギリ詰めよられて言葉がつかまる局面に、それが肩書きで歩いているような人ともなれば、「こきみよさ」を感じるのかもしれないし、正体みたりということでもあるでしょう。

ただ、私は本来の討論には、相手の主張に耳を傾けゆっくり思いをめぐらせる間が必要だと思えます。特に合意形成をはかろうとする時には欠かせないことだと思ふのです。

あまりに性急に、「改革」が叫ばれる今、討論の場が、「力の論理が正義」の場とならないように気をつけたいものです。

(ひろみ通信 No 34)

再編すむ地区組織 さて、札幌では連合地区組織結成にむけた討論が進められておりますが、その全容が知りたいい明らかになってきました。

メドは十月一日ということが進められておりますが、各区支部の結成や、平和運動モニター各区支部まで考えますと、形だけのスタートということにならざるを得ないのではないかと思います。私の区で考えますと、党の総支部と勤労協という組織があり、昨年までは、勤労協担当の地区労書記が配置され、事務所も同居する形で進めて来しました。

しかし、連合区支部が党と同居は出来ないのではないか、女性パート（党と勤労協の同一雇用）の扱い、平和運動センターをだれが担うのかなどなど、ようやく議論が始まりそれもだれかが決めてくれる、やってくれるというような議論になっております。

最近の資料を同封します（すでに入手しているかも知れませんが）。（北海道・M）

右旋回への動き急の全通 若干、資料をおくらせていただきます。主に全通関係のものです。内容の通り、いよいよ全通の中でも「基本政策」問題が討議されます。まだ、討議資料（全通新聞）は職場に到着していませんが、ここでまた大きく右旋回するようです。全国地区委員長会議の場でも、かなりキワドイ発言も出ている様です（憲法改正も含めて）。とにかく、連合にあわせるために、討議期間を短くしているのではないかと不信感もあります。いづれにしても、今年の釧路・全国大会は重要な課題が山積しています。職場から問題の本質をひろめ、機関へ押しあげていくことにがんばりたいと思ふます。都度、職場の声などの情報をおくります。

(全通・S)